

石巻からの活動報告

～東日本大震災5年目の記録～

平成28年6月

宮城県東部保健福祉事務所
(宮城県石巻保健所)

目次

I. 管内の概要.....	1
II. 東日本大震災による被害状況及び復興状況	
1. 被害状況.....	2
2. 復興状況.....	3
III. 保健福祉活動	
事務所全体	
1. 被災者生活支援チーム活動.....	6
2. 市町支援活動.....	9
各班業務	
1. 成人・高齢班.....	11
2. 母子・障害班.....	15
3. 疾病対策班.....	16
4. 生活支援担当.....	18
IV. 環境衛生活動	
各班業務	
1. 食品衛生班.....	19
2. 獣疫薬事班.....	21
3. 環境廃棄物班.....	23
V. 医務・防災活動	
1. 企画総務班.....	25
2. 当所が事務局を担う団体における活動.....	27

I. 管内の概要

名称 宮城県東部保健福祉事務所

位置 宮城県石巻市東中里 1 丁目 4 番 32 号

圏域の地勢等

石巻市、東松島市及び女川町の 2 市 1 町で構成される石巻広域圏は、面積が約 721k m²、人口が約 19 万 4 千人と、それぞれ県全体の約 1 割を占めている。圏域の東部及び南部は太平洋に面し、東部地域一帯においては丘陵が連なり北上山地の一端を形成している。一方、中央地帯は北上川流域として、川を取り巻くように広大な耕地が開け、また、西部地域には南北に低い丘陵が走っている。

産業面では、世界三大漁場の一つに数えられる金華山・三陸沖の豊かな漁場や稲作に適した沖積平野などを有することで古くから農業・漁業が発達した地域であり、同時に木材関連業などに代表される工業も基幹産業として成長してきた。また、国際交流の先駆けでもある慶長遣欧使節の史実をはじめ、北上運河や野蒜築港跡などの貴重な歴史遺産や雄勝硯などの伝統工芸があり、文化的にも豊かな地域である。

平成 17 年 4 月、市町村合併が行われ、石巻市、河北町、雄勝町、河南町、桃生町、北上町及び牡鹿町が合併して石巻市となり、矢本町及び鳴瀬町が合併して東松島市となっている。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は日本観測史上最大の地震であり、大津波に襲われた石巻圏域は甚大な被害を受けた。平成 27 年度末の人口は、発災前の平成 23 年 2 月末と比べて 2 万 1 千人以上の減少があり、産業面も大きな打撃を受けたが、災害公営住宅の約 5 2.6 %が完成し入居が始まるなど、石巻圏域は復興に向けて着実に歩み始めている。

所管区域

平成 20 年 4 月の組織改編により、所管区域及び所掌する事務の見直しが図られ、石巻市、登米市、東松島市及び牡鹿郡女川町の 3 市 1 町を所管区域としている。

登米市区域に係る業務については、産業廃棄物や環境対策などの環境生活関係事務、児童福祉に係る事務の一部（保育所等）、高齢者福祉に係る事務の一部（認知症対策や虐待等）を除き、当所登米地域事務所が所掌している。

なお、生活保護等一部の事務については、市の区域は除かれる。

	石巻市	東松島市	女川町	計
面積 (km ²)	554.58	101.36	65.35	721.29
世帯数	60,081	15,329	3,066	78,476
人口	147,326	40,104	6,709	194,139

(注) 世帯数及び人口は住民基本台帳による平成 28 年 3 月 31 日現在のもの。

面積は国土交通省国土地理院調査による平成 27 年 10 月 1 日現在のもの。



Ⅱ. 東日本大震災による被害状況及び復興状況

1. 被害状況

(1) 宮城県の被害の状況（平成28年3月31日現在）

① 人的被害（継続調査中）

死者	10,551人（関連死を含む）
行方不明者	1,236人
負傷者	4,145人

② 住家・非住家被害（継続調査中）

全壊(床上浸水含)	82,999棟
半壊(床上浸水含)	155,131棟
一部破損	224,195棟
床下浸水	7,796棟
非住家被害	26,796棟

③ 被害額（平成28年3月10日現在）

（単位：千円）

項目	金額
交通関係	10,323,204
ライフライン施設	239,352,098
保健医療・福祉関係施設	50,900,008
建築物（住宅関係）	5,090,424,061
民間施設等	990,617,000
農林水産関係	1,295,225,545
公共土木施設・交通基盤施設	1,256,821,000
文教施設	210,598,109
廃棄物処理・し尿処理施設	5,406,747
その他の公共施設等	76,146,751
合計	9,225,814,523

（注）交通関係に東日本旅客鉄道の被害額は含まず。



(2) 東部保健福祉事務所管内の被害の状況（平成28年3月31日現在）

① 人的被害（継続調査中）

死者	5,291人
（石巻市3,549人、東松島市1,129人、女川町613人）	
行方不明者	707人
（石巻市425人、東松島市23人、女川町259人）	

② 住家・非住家被害（継続調査中）

（単位：棟）

	全壊	半壊	一部損壊	床下浸水	非住家被害
石巻市	20,039	13,048	19,948	3,667	調査中
東松島市	5,518	5,560	3,504	1,079	937
女川町	2,924	349	661	不明	1,590

2. 復興状況

(1) 応急仮設住宅入居状況（平成28年3月31日現在）

県では、沿岸部を中心に15市町で406団地、22,095戸の応急仮設住宅を整備し、石巻管内では、186団地において10,344戸の応急仮設住宅を整備した。災害公営住宅等への移転が進み始めているが、平成28年3月末現在で入居率が55.4%と過半を超えているなど、応急仮設住宅で生活する被災者は依然として多く、健康や生活の面での支援が引き続き求められている。また、応急仮設住宅の不足等を補うために民間の賃貸住宅（アパートや貸家など）を県が貸主から借上げ、応急仮設住宅として提供する民間賃貸借上住宅があり、石巻管内の入居戸数は2,515戸、入居者数は6,049人となっている。

① 応急仮設住宅入居状況

	団地数	整備戸数 (C)=(A)+(B)					供与戸数 (D)	入居戸数 (E)	入居者数	入居率 (E)/(D)
		住戸タイプ		グループホームタイプ						
		計(A)	高齢	障害	計(B)					
石巻市	131	7,297	7,153	88	56	144	7,176	4,007	8,249	55.8%
東松島市	25	1,753	1,727	16	10	26	1,611	602	1,382	37.4%
女川町	30 (1)	1,294 (189)	1,285 (189)	9	0	9	1,288 (189)	971	1,908	75.4%

※（ ）内は、女川町が発注した応急仮設住宅で内数

(単位:戸)

	集会所					
	談話室	100㎡	150㎡	200㎡	計	うち風呂付き
石巻市	86 (2)	28	12	6	132 (2)	
東松島市	16	4	4	0	24	2
女川町	22 (1)	5	1 (1)	0	28 (2)	0

※談話室の戸数は、空き住戸活用の戸数を含む

② 民間賃貸借上住宅入居状況

	入居戸数 (契約戸数)	入居者数
石巻市	2,129	5,078
東松島市	357	883
女川町	29	88

※物件のある所在市町村の入居戸数と入居者数



(2) サポートセンター設置状況（平成28年3月31日現在）

各市町では「サポートセンター」を設置し、応急仮設住宅等で生活する住民を対象に相談・生活支援、介護・看護・福祉サービスの提供や、交流の場としての活動が行われている。

	開設数	運営委託先
石巻市	14	石巻市社会福祉協議会、(公社)石巻市芸術文化振興財団
東松島市	1	東松島市社会福祉協議会
女川町	5	女川町社会福祉協議会、(社福)元気村、ぱんぷきん(株)

(3) 復興住宅建設に向けた取組

① 災害公営住宅の整備（平成28年3月31日現在）

被災者の生活再建に必要な恒久的住宅環境の確保を図るため、平成23年度から災害公営住宅の整備が始まり、平成29年度までに県全体で約15,000戸が整備される予定である。そのうち県の受託による建設支援で約2,700戸が整備されることとなっている。石巻管内では、6,376戸が整備予定となっており、平成28年3月末時点では5,301戸で事業に着手し、うち3,355戸が完成に至っている。

② 防災集団移転促進事業（平成28年3月31日現在）

被災地域において災害危険区域に指定された地域のうち、住宅の用に供することができない地域にある住居などの集団移転を行うため、移転先となる住宅団地の整備を進めており、県全体で195地区が計画されている。石巻管内では、85地区の事業計画が決定され、すべての地区で造成工事に着手しており、61地区で住宅等建築工事に着手している。

③ 被災市街地復興土地区画整理事業（平成28年3月31日現在）

被災者等の住宅の確保や生活に関連する公共施設等の整備を促進するため、土地区画整理事業が進められている。県全体で34地区が計画されており、石巻管内では、19地区の事業計画が決定され、18地区において事業が認可され、17地区で工事が着工している。

	災害公営住宅			防災集団移転促進事業			被災市街地復興土地区画整理事業		
	計画戸数	事業着手済		計画地区数	造成工事着手等		計画地区数	事業認可	
		地区数	着手戸数		住宅等建築工事着手	工事着工			
石巻市	4,500	94	3,643	56	56	42	15	14	13
東松島市	1,010	16	1,001	7	7	6	3	3	3
女川町	866	16	657	22	22	13	1	1	1

※災害公営住宅の計画戸数等は平成28年3月31日現在のもの。

※防災集団移転促進事業の計画地区数は平成28年3月31日現在のもの。

※被災市街地復興土地区画整理事業の計画地区数は平成28年3月31日現在のもの。

(4) 人口の推移（住民基本台帳人口(外国人登録人口含まず) 平成28年3月31日現在）

石巻広域圏の人口は、震災発生以前から減少傾向にあったが、震災以降も引き続き減少傾向は続いている。

震災前の平成23年2月末と平成28年3月末の比較では、広域圏で10.1%減少しており、市町別では、女川町で33.0%、石巻市で9.5%、東松島市では微増傾向に転じているものの7.0%の減少となっている。

市町の人口動向

(単位:人)

		H23.2月末	H23.3月末	H24.3月末	H25.3月末	H26.3月末	H27.3月末	H28.3月末
石巻市	人口	162,822	161,636	152,025	150,677	149,594	148,446	147,326
	増減	-	△ 1,186	△ 10,797	△ 12,145	△ 13,228	△ 14,376	△ 15,496
	(%)	-	△ 0.7	△ 6.6	△ 7.5	△ 8.1	△ 8.8	△ 9.5
東松島市	人口	43,142	42,277	40,555	40,266	39,961	40,045	40,104
	増減	-	△ 865	△ 2,587	△ 2,876	△ 3,181	△ 3,097	△ 3,038
	(%)	-	△ 2.0	△ 6.0	△ 6.7	△ 7.4	△ 7.2	△ 7.0
女川町	人口	10,016	9,698	8,335	7,806	7,256	6,919	6,709
	増減	-	△ 318	△ 1,681	△ 2,210	△ 2,760	△ 3,097	△ 3,307
	(%)	-	△ 3.2	△ 16.8	△ 22.1	△ 27.6	△ 30.9	△ 33.0
石巻広域圏	人口	215,980	213,611	200,915	198,749	196,811	195,410	194,139
	増減	-	△ 2,369	△ 15,065	△ 17,231	△ 19,169	△ 20,570	△ 21,841
	(%)	-	△ 1.1	△ 7.0	△ 8.0	△ 8.9	△ 9.5	△ 10.1

(5) 医療機関及び各福祉施設の再開状況（新規開設含む）

区分	医療機関	老人福祉、介護保険関係																児童福祉、障害福祉関係																						
		入所系						居宅系										訪問サービス				日中活動の場						住まい	指定	相談支援			障害児通所支援		保育所					
		病院	医科診療所	歯科診療所	養護老人ホーム	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	軽費老人ホーム（ケアハウス）	有料老人ホーム	地域包括支援センター	在宅介護支援センター	老人デイサービスセンター			小規模多機能型居宅介護事業所	認知症高齢者グループホーム	訪問介護事業所	訪問看護ステーション	居宅介護支援事業所	居宅介護	重度訪問介護	行動援護	同行援護	短期入所（ショートステイ）	生活介護	自立訓練（機能訓練）	自立訓練（生活訓練）			就労移行支援（一般型）	就労継続支援（A型）	就労継続支援（B型）	グループホーム	障害者支援施設	地域移行支援	地域定着支援	計画相談支援	児童発達支援	保育所等訪問支援	放課後等デイサービス
一般	認知症											合計																												
石巻市	H23.3.1	10	104	68	1	11	6	3	11	9	6	45	2	47	2	22	45	9	36	26	25	12	0	2	4	1	8	2	2	3	6	0	-	-	-	-	-	-	32	12
	H24.2.1	7	101	60	1	10	6	3	10	9	6	45	1	46	3	22	44	7	38	-	-	-	3	3	3	2	7	1	2	3	6	0	-	-	-	-	-	-	29	11
	H28.3.1	7	96	66	1	14	7	3	12	12	0	65	6	71	3	24	39	10	46	24	17	1	3	5	9	0	5	5	5	11	0	1	2	2	5	2	0	5	24	17
東松島市	H23.3.1	2	23	13	0	3	1	2	4	1	3	15	2	17	0	5	11	1	13	8	8	1	0	1	4	2	4	1	0	0	1	1	-	-	-	-	-	-	10	2
	H24.2.1	2	19	10	0	2	1	2	5	1	2	13	2	15	0	5	9	1	8	6	6	1	1	1	3	2	4	1	0	0	1	1	-	-	-	-	-	-	8	1
	H28.3.1	2	21	12	0	2	1	2	5	1	0	19	2	21	1	5	11	1	10	6	5	0	1	3	5	1	0	0	0	2	1	1	1	1	2	1	1	3	6	3
女川町	H23.3.1	1	4	4	0	1	1	0	0	1	0	2	0	2	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	3	0
	H24.2.1	0	2	2	0	1	1	0	0	1	0	1	0	1	0	1	1	1	2	1	1	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	2	0
	H28.3.1	0	2	1	0	1	1	0	0	1	0	1	0	1	0	1	1	1	2	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0
圏域計	H23.3.1	13	131	85	1	15	8	5	15	11	9	62	4	66	3	28	57	11	50	35	34	14	0	3	9	3	13	4	2	3	7	1	-	-	-	-	-	-	45	14
	H24.2.1	9	122	72	1	13	8	5	15	11	8	59	3	62	3	28	54	9	48	-	-	-	4	4	7	4	12	3	2	3	7	1	-	-	-	-	-	-	39	12
	H28.3.1	9	119	79	1	17	9	5	17	14	0	85	8	93	5	29	52	12	58	31	23	1	4	9	14	1	5	5	5	14	8	2	3	3	7	3	1	8	32	20

※参考※ 市町・宮城県歯科医師会・宮城県薬剤師会開設の仮設診療所・薬局の開設・設置状況

- ①医科 平成23年：石巻市雄勝診療所（9月29日） 石巻市寄磯診療所（9月29日） 仮設石巻市夜間急患センター（12月1日）
平成24年：石巻市立病院開成仮診療所（5月31日） ※ 石巻市寄磯診療所は平成28年1月19日に仮設診療所から移転・開設
- ②歯科 平成23年：女川地区仮設歯科診療所（10月30日） 平成24年：石巻市雄勝歯科診療所（6月1日）
- ③薬局 平成23年：女川町（11月1日開始）
- ④社会福祉施設等設置状況・訪問サービスは平成28年3月1日現在

Ⅲ. 保健福祉活動

事務所全体

1 被災者生活支援チーム（※）活動

※「被災者生活支援チーム」とは、平成 23 年 11 月に被災者生活支援が組織的、効果的に行われるよう設置された県保健福祉部被災者生活支援調整会議の下部組織として、各保健福祉事務所に設置された組織である。

（1）管内の状況

平成 28 年 3 月末の管内人口は、194,139 人となり、震災前の平成 23 年 2 月の 215,980 人からの減少傾向が続いている。平成 28 年 3 月の仮設住宅（民間賃貸住宅含む）への入居者数は 11,539 人となり、多くの方が仮設住宅等での生活が続いている。また、平成 28 年 3 月の復興公営住宅の完了戸数は 3,355 戸（進捗率：52.6%）となっている。仮設住宅入居者の高齢者・独居者の割合が高くなっており、今後の住まいの見通しが明確でない者もみられている。復興公営住宅や自立再建地域では、新たなコミュニティづくりや既存コミュニティへの融合等が課題となっており、現在、管内市町ではコミュニティの再生・構築に向け自治会組織や区長・児童民生委員、健康リーダー（保健推進員、食生活改善推進員、運動リーダー、傾聴ボランティア等）の他、NPO、社会福祉協議会、民間事業所等、住民や関係組織団体と協議を行い、対策に取り組んでいる。地域コミュニティづくりと共に支援や見守りを要する者への個別の対応が求められており、見守りにおいても生活支援員等だけでなく、住民の互助による仕組みづくりが課題となっている。

また、管内は平均寿命が県平均以下の 79.33 歳（県：80.79 歳 平成 25 年）であり、脳卒中や糖尿病などの生活習慣病が大きな課題となっている。被災者特別健診事業（18 歳から 39 歳以下）でも、受診者のメタボリックシンドロームや予備群の割合が高く、被災者を含めた住民の健康づくり対策の推進が課題であり、特定健診・保健指導対象者等ハイリスク者への働きかけと合わせ、幼児期からの生活習慣病対策等ポピュレーションアプローチの推進が課題である。

参考：仮設住宅（プレハブ仮設）に係る健康調査結果

- ・ 独居高齢者世帯の増加。（平成 26 年度 22.8%→平成 27 年度 24.7%）
- ・ 高齢者割合が増加。（平成 26 年度 41.7%→平成 27 年度 43.0%）
- ・ 「K6」については増加。（平成 26 年度 7.5% →平成 27 年度 18.4%）
- ・ 「朝・昼から飲酒」は、増加。（平成 26 年度 1.92%→平成 27 年度 2.2%）

（2）取組内容

平成 27 年度の当所の被災者支援活動は、「被災者が健康を保持・増進し、地域で安心して暮らせるコミュニティの再構築などの市町の取り組みを支援し、中長期的な視点で被災者を含めた圏域全体の地域づくりを推進すること」を目的に活動を行った。目標として、①被災者を含めた圏域の健康課題を明確にし、市町や関係機関と連携し事業を推進、②市町のニーズに合わせた復興公営住宅入居者等のコミュニティ再構築や健康づくり対策の推進、③仮設住宅入居者及び復興公営住宅入居者の健康課題の把握を行い、予防的な関わりを市町と共に推進、④通常業務を通しての市町支援の強化を推進する、の 4 点を掲げ、取組を進めた。市町への支援体制は、引き続き各市町担当保健師を配置し、タイムリーな情報把握と市町への情報提供、要望への対応を行った。また、「被災者支援チームミーティング」による部内技術職を中心とした情報共有と合わせ、副所長や各班長、地区担当者らで構成する「被災者支援戦略会議」を引き続き開催し、課題検討を行うと共に昨年から検討してきた「地域診断」を行った。

各目的に対する取組の詳細は、以下のとおりである。

①については、市町担当保健師を中心に各種会議（※1）に参加し、情報の把握と提供を行い、所内「被災者支援チームミーティング」で情報共有を行った。戦略会議では、乳幼児期から高齢期のライフステージ全体の経年データなどを整理分析した。この地域診断の結果を管内保健担当者会議で報告し、各市町から圏域全体の健康課題をみることで、市町の健康課題が明確になるとの反響があった。

また、管内被災者生活支援担当及び地域包括ケア担当課長等会議（年 2 回）、保健活動担当者連絡会

(昨年まで 総括保健師連絡会) (年3回) を開催した他、関連事業実施に向けた事前市町ヒヤリングを事業担当者と技術総括が市町に出向き情報収集し、市町の実態把握に努めた。

(※1) 例：市町が行う保健コーディネーター情報交換会、仮設住宅サポートセンター打合せ及び心のケアミーティングや各種計画の策定会議等へ参加し、専門的な見地から指導・助言を行った。

②については、市町のコミュニティ構築支援として、「健康・福祉のまちづくり推進連絡会」を開催した。内容は、各市町のからの取組報告、関係機関の情報交換と先進事例の紹介を行った。参加者からは、住民同士の交流を促す環境整備や住民自身が気づき取り組める支援が大切との感想があった。

また、中長期の保健活動を推進するための人材育成として、中堅期・管理期の保健師を対象に「保健活動関係者研修会」を開催し、住民との関わりを振り返り、今後の事業の方向性確認し、住民の自助・互助につながる取組の重要性を確認した。仮設住宅や遊び場不足等の住環境の影響から子どもの身体を使った活動が減少しているとの課題を受け、親や保育士、保健師等を対象に「子どもの健康な身体づくり研修会」を開催し運動発達に関する正しい知識と技術の普及を行った。

以下に健康支援会議(※2)の実施状況を記す。

- ・「健康・福祉のまちづくり推進連絡会」 対象：市町、関係機関
講師：後藤 純 氏 (東京大学特任教授)
- ・「保健活動関係者研修会 (2回)」 対象：市町村中堅期・管理期の保健師
講師：1回目 福地 成 氏 (みやぎ心のケアセンター)
講師：2回目 末永 カツ子 氏 (東北大学大学院教授)
- ・「子どもの健康な身体づくり研修会」 対象：一般住民、保育士、保健師等
講師：樋口 和子氏 ((財) 日本コンディショニング協会)

(※2) 被災者に対する健康施策の企画・実施・評価に当たり専門的な観点から有識者をアドバイザーとして県本庁が派遣する。

③については、健康調査については、仮設住宅は石巻市と東松島市が県と協働で健康調査を実施しており、女川町では町単独で健康調査を行っている。要確認者の訪問やその後のフォローについては、いずれも市町が関係機関の協力により実施する体制が作られており、当所への支援要請はなかった。また、昨年度から各市町が復興公営住宅入居後の健康調査を実施しているが、東松島市からの要請により、健康調査に協力した。この調査では、カウンターパートである北部保健福祉事務所職員の協力も得て実施した。石巻市では、健康調査で認知症の初期対応を意識して事業を実施した他、各市町では支援を要する者の早期発見・対応に努めている。

④については、各班報告の項を参照。平成 26 年度から開始した、「復興期における中長期視点からの精神保健福祉課題検討会」を継続して実施した(1回)。参加者は、市町、県、心のケアセンター地域センター、精神保健福祉センター、からころステーションなどで、昨年度特に課題としてあげられていた、「アルコール問題」を中心にその対策を話合った。住民に対するポピュレーションアプローチや学校との連携等の予防に加え、特定健診の肝機能所見者へ働きかけ、内科・精神科連携等幅広い取組が必要と意見があった。飲酒に対して寛容な地域性も影響しており、住民との意識格差もみられる現状を踏まえ、様々な機会を捉えた啓発が重要と考える。また、支援者にはアルコール依存症者との関わりに疲弊している者もみられ、チームアプローチや支援者のサポート体制が必要である。

このほか、石巻市・東松島市・女川町の地域包括ケア関連会議に参加している。

最後に、「東部保健福祉事務所被災者支援等の現状と課題」(10 ページ)により、管内全体の健康課題を整理し、管内市町に提示したほか、県保健福祉部被災者生活支援調整会議等(被災者健康支援会議、被災者生活支援調整会議)で報告し、管内市町の実情や要望等を伝え、県庁全体での課題共有を図った。

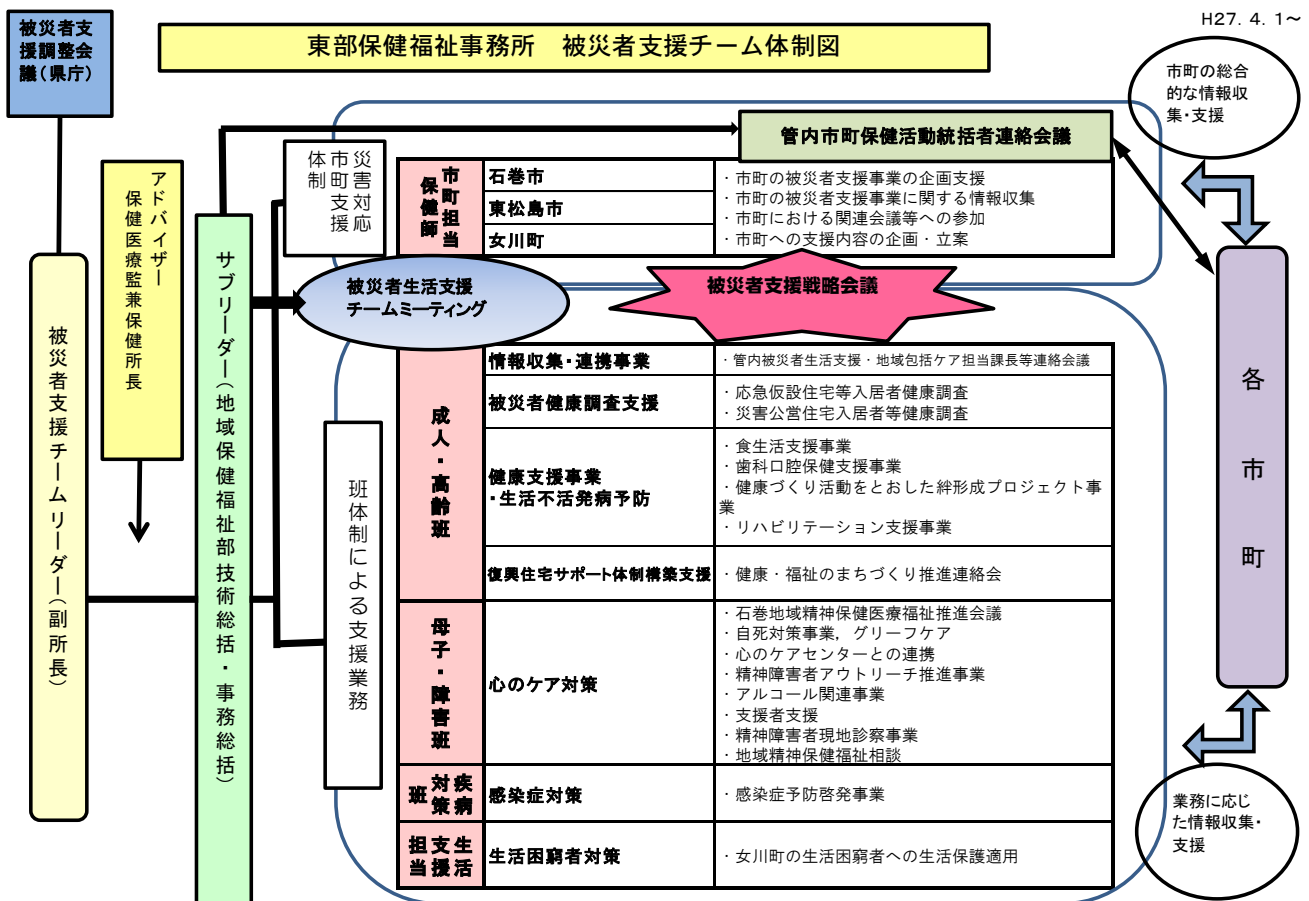
(3) 今後の方向性・課題

震災後5年が経過したが、復興の状況は市町間、地域毎に異なり、住民同士の生活状況の格差による孤立感や疎外感、不安等が心理的な差別や格差へとつながり、コミュニティ形成を阻む要因となることも懸念される。孤立予防や生活不活発対策等ハイリスク者の早期発見・対応を進めるとともに、障害があっても高齢となっても暮らしやすい地域づくり（地域法包括ケア・ポピュレーションアプローチ等）を推進していく。

特に、アルコール、自死対策を含めたメンタルヘルス対策の強化やメタボ対策等の健康づくり対策については、市町及び関係機関が一体となって取り組めるよう広域的な観点から関係機関間調整の役割を意識し取り組んで行く。

※ 平成28年度活動目標（平成27年度活動目標を継続）

- ① 被災者を含めた圏域の健康問題を明確にし、市町や関係機関と連携し事業を推進。（地域診断に基づいた事業の実施）
- ② 市町のニーズに合わせた復興住宅入居者のコミュニティの再構築や健康づくり対策の推進。
- ③ 仮設住宅入居者及び復興公営住宅入居者の健康課題の把握を行い、予防的な関わりを市町とともに推進。
- ④ 通常業務を通しての市町支援の強化（母子保健福祉から高齢者保健福祉までの地域包括ケア対策の推進）。



1. 管内の被災等の状況 ※住民基本台帳，県報告などより														
↓前月比減 ↑ // 増	人 口	H23.2	減少率	高齢化率 H28.3	世帯数	H23.2	仮設戸数 (H28.3末)			民間賃貸 (//)		復興公営住宅 (H28.3末)		最終移 転時期
		H28.3末				入居戸数	人数	入居率	世帯数	人数	完成戸数/予定戸数	完成率		
		162,822	9.5	30.4	60,928	4,007↓	8,249	55.8	2,129↓	5,078	2,438↑	54.2	H30年度	
		147,326↓									4,500			
		43,142	7.0	26.6	15,080	602↓	1,382	37.4	357↓	883	648	64.2	//	
		40,104↑			15,329↑						1,010			
		10,016	33.0	37.4	3,852	971↓	1,908	75.4	29	88	269	31.1	//	
		6,709↓			3,066						866			
		215,980	10.1	29.8	79,860	5,580	11,539	55.4	2,515	6,049	3,355	52.6		
		194,139			78,476						6,376			

2. 管内市町の主な関連事業の取組み状況								
市町別	組織体制	マンパワー	関係機関	ソーシャル キャピタル	コミュニティ形成	県関連事業	地域包括ケア体制	地区担当の関わり
石巻市	①庁内関係課長会議 月1回 ②被災市民サポート 連絡調整会議等 月1回	<保健師 50> ・再任用 1 ・任期付き 2 ・派遣 3 <栄養士 14> ・非常勤	看護協会，日本 医療社会福祉 士会，からこ ろ，心のケアセ ンター，社協， くるみ（キャン パス，仁泉会今 年度終了）	保健推進員，食改， ダンベル体操（運 動普及リーダー）， 傾聴ボランティア， あそびりテー ションリーダー ・NPO 子ども食堂 開設 27.11～ （宮城県初）	・入居前に3回，入 居後の交流自治会組 織の育成支援 ・関係課の横断的な 話し合いの場	①仮設住宅健康調査 ②復興公営 // ③被災者特別検診 ④食生活改善 ⑤歯科保健支援 ⑥絆（運動） ⑦絆（食事） ⑧町の保健室	・庁内関係課調整会議月 1回 ・地域包括ケア推進協議 会 H25～（外部組織） （包括ケア推進計画作 成） ・新しい総合事業 （H27年度～） ・市医師会に検討会議 （在宅ケア部会）	・多職種連携会議 月1回 ・被災市民サポート 連絡調整会議等月 1回 ・保健事業担当者会 議
東松島市	・関連担当課長会議 月1回 4月～	<保健師 13> ・派遣 1 <栄養士 3> <その他 1> ・心のケア 心理士 1 ・看護師 1 ※組織体制見 直し検討	社協，国立研究 開発法人（国立 国際医療セン ター），東北圏 地域づくりコ ンソーシアム， てあて，から ころ，心のケア センター	保健推進員，食改	・区長制度→自治会 組織への移行（健 康づくり部会設置） ・関係課の話合い	①仮設住宅健康調査 ②復興公営 // ③被災者特別検診 ④食生活改善 ⑤歯科保健支援 ⑥リハ支援事業（今終） ⑦絆（食事） ⑧介護予防モデル （一般介護予防）	・関連課長会議 H27～ ・医療福祉サービス復興再 生ビジョン協議会（在宅医 療介護連携会議等）H28.2 （計画策定：コンサル 委託） ・資源一覧・マップ作成 ・東松島市医師会との話 合い 月1回 ・自主勉強会	・復興公営住宅入居 者健康調査支援 ・被災者支援等関係 者の打ち合わせ（年 2回 H26年度） ・市町巡回 医療機関主催 （おいおいの会）
女川町	町民課にコミュニテ ィ形成担当を置く 4 月～	<保健師 7> ・任期付き （非常勤 1） <栄養士 3> <その他 1> ・心のケア 心理士 1	ここから支援 員（社協・ぱん ぶさん，元気 村，ボラセン， からころ委託） 地域医療セン ター，心のケア センター	保健推進員，食改 ダンベル体操，運 動支援員，傾聴ボ ランティア	・コミュニティ形成 会議 2月1回 ・自治会による地域 活動計画の作成 ・入居前交流の実施 ・住民主体の活動推 進	① なし（町実施） ② なし（町実施） ③被災者特別検診 ④食生活改善 ⑤歯科保健支援 ⑥ なし ⑦ 絆（食事）	庁内検討会 H27～ ・事業者会議後の検討会 開催 H27.10～	・地域支え合い体制 づくり事業者会議 月1回 ・保健医療福祉調整 会議 月1回 ・傾聴ボランティア 研修参加

3. 当所の関連事業の実施状況と課題			
項 目	内容・参集者等	課 題 等	
体制	・被災者支援チーム会議（月1回） ・ // 戦略会議（月1回）	部長，総括，企画班，地域保健福祉部専門職 部長，総括，部内班長，地区担当，栄養士，リハ職	・地区診断実施，班を越えた横断的な市町村支援体制の確立 ・所内マニュアル見直し（今年度予定）
関連 会議 等	・被災者支援，包括ケア担当課長会議 ・保健活動担当者会議 ・包括ケア担当者会議（新規） ・災害時医療体制整備検討会 ・被災関連の研修	5/25，10/23 年3回（6/19，12/3，3/7） 年1回 7/30 年2回（7/7，12/2 災害拠点病院と共催） 原子力災害時の保健活動研修 9/16，10/13	・医師会など関連機関調整及び圏域の取組方針明確化 （災害対応及び感染症対策，救急医療体制） ・平常時の災害対応の取組
関連 事業	健康と福祉のまちづくり関連事業	・福祉と健康のまちづくり連絡会（健康支援会議 1/13） ・保健活動担当者研修会（健康支援会議 11/30，1/7）	・住民主体のコミュニティ形成支援 ・中長期，管理期の保健活動を担う人材の育成の継続実施
	健康づくり関連事業	・特定給食施設における肥満・ヤセを増やさない取り組み ・生活習慣病重症化予防専門員会（地区医対）モデル薬局での食事の適 正量普及啓発	・地区対事業（生活習慣病重症化予防専門員会）の効果的な 実施 ・メタボ対策の推進体制は十分でない。
	母子保健関連事業	・子どもの健康なからだづくり研修（健康支援会議 6/9，10/19.20）	・市町の母子保健事業の推進への関与
	精神保健関連	・精神保健担当者会議 6/4，精神保健福祉推進会議 ・アルコール研修（27.7～12），女川地区での研修等（事例検討含む） 自死対策（医療関係者研修）1/22 ・中長期を踏まえた精神保健福祉課題検討会 1/27	・心のケアセンターとからころステーションの連携と棲み分け ・アウトリーチ事業の評価（本庁委託事業） ・震災関連事業の評価と社会資源の開発に関する検討

4. 課題と取組案等（保健福祉事務所・本庁）
<p>・市町が求める県保健所（事務所の役割） 被災者支援に限らない保健福祉活動事業全般に対するスーパーバイズ：地域全体を見渡した活動→新任から市町事業へ参加，協働事業を実施する等段階を追った人材育成を推進し，市町へスーパーバイズができる県保健師の人材育成が必要。所内・県→<保健師育成プログラムの評価と改善>※保健・医療専門分科会で実施中</p> <p>・アルコール対策に関しての機関間調整による対策の推進：医師会への働きかけ（内科-精神科連携の促進，内科医のアルコール依存症の理解）地区対の活用含む</p> <p>・アルコール対策を推進する人材育成：チームアプローチによる支援体制の確立，現在実施している研修の評価を行い，体系的な研修のありかたについて検討が必要。</p> <p>・効果の見える生活習慣病及びメタボ対策の促進：早い段階（母子保健から）の取組み，県としての対策の推進（関係機関との連携，補助事業の実施）</p> <p>・今後，高齢者やひとり親家庭等の生活困窮問題，中高年の閉じこもりや住民間の心理的な格差など（復興公営住宅と地域住民間等）心身の健康問題の増加が懸念。</p> <p>・弱体化するコミュニティの健康問題への対応（仮設住宅等自立困難者支援）：先進事例等の紹介や情報発信，関係者研修（1/13 研修会実施）</p> <p>・地域包括ケアの推進：市町の取り組みをバックアップ（所内包括ケア推進チーム会議開催 12/9，3/15）</p> <p>・被災支援関連団体の今後の活用と終息又は継続した活動体制の検討（からころ ST，みやぎ心の CS 地域 S 等）が必要。課題検討会：（H26年度～H27/1/27）</p> <p>・平時からの災害対応に関する市町，関係機関との連携構築（感染症対策含む）保健活動担当者研修会開催（11/30，1/7 研修会開催）原子力災害研修会（9,10月）</p>

1. 成人・高齢班

【栄養・食生活支援～食生活支援事業関係～】

(1) 取組内容

応急仮設住宅の入居者等の食生活の悪化等を予防し、栄養バランスのとれた食生活を推進するため、栄養相談会や戸別相談などを行う団体に対して、補助金（平成 27 年度は管内 3 市町において延べ 4 事業者で事業を実施）を交付し、被災者の食生活支援活動を実施した。

また、市町担当者会議を開催して、事業評価の実施や課題となっていること、補助事業終了後の事業実施について情報共有等を行い、平成 27 年度から新たに栄養相談会の補助メニューとして追加された「健康な食事をとおした絆づくり事業」の各市町の実施計画等についても把握した。

(2) 今後の方向性・課題

食生活支援事業については、各市町の要望に応じて事業者が実施することとしており、コミュニティの形成、生活習慣病の予防、食の自立支援など、その目標も様々である。仮設住宅入居者対象の当該事業は、震災発生から 5 年を目処に終了となる可能性があったが、平成 28 年度以降も事業が継続されることとなった。

また、災害公営住宅の入居者に対する食生活支援については、平成 27 年度から新たな補助制度として「健康な食事をとおした絆づくり事業」が開始されたことから、それらの補助金を活用した事業実施が、地域の食生活・健康課題の解決につながっていくよう、必要に応じて事業の実施状況や良好事例の共有の場を設定していく。

【栄養・食生活支援関係～給食施設支援関係～】

(1) 取組内容

災害時に近隣給食施設で協力しあえる体制づくりを目的に、平成 23 年度から 1 日 3 食を提供する給食施設を参集し、災害時の給食施設連絡網及び連絡網の活用マニュアルの検討を行い、その運用を平成 25 年度から開始した。平成 26 年度は、「石巻管内災害時等給食施設栄養士ネットワーク運用会議」の設置要綱を定め、今後は「災害時の情報共有のためのネットワーク運用」と「各施設における災害時の食事提供体制の強化」について検討していくこととした。

平成 26 年度会議では、連絡網の運用に関する協議、宮城県で作成した「特定給食施設における非常・災害時対策チェックリスト」の説明や、活用に向けた各施設の取組に関する情報共有などを行った。平成 27 年度には石巻管内災害時等給食施設栄養士ネットワークを構成する各班の班長を参集し班長会議を開催し、運営上の課題やマニュアルの修正など、次年度の全体会議開催に向けた検討を行った。

(2) 今後の方向性・課題

今後も継続的に会議の設置要綱に基づき会議を運営し、「災害時の情報共有のためのネットワーク運用」と「各施設における災害時の食事提供体制の強化」を進めていく。特に、震災を経験していない施設栄養士等が増加していることから、災害時に活用できる食事提供マニュアル等が各施設に整備されるよう、引き続き地域全体で良好事例共有の場面づくりや、情報提供などを行いながら必要な支援を行っていく。

【被災者健康支援対策：歯科口腔保健支援事業】

(1) 取組内容

仮設住宅等の入居者の口腔の健康状態の改善及び誤嚥性肺炎の予防を図るため、石巻管内では石巻市、

女川町が宮城県歯科医師会と連携し、歯科口腔保健指導や歯科口腔保健相談を実施する歯科口腔保健支援事業（補助事業）を展開していることから、前年度と同様に事業の実施状況の把握を行った。

（２）今後の方向性・課題

相談事業などの実施については、歯科診療所の復旧により、かかりつけ歯科をもつ住民が増えてきており、歯科以外の健康相談やイベント等との組み合わせで実施するなど開催方法について検討する必要がある。

【リハビリテーション支援関係】

（１）取組内容

管内の各市町が実施している健康支援事業（リハビリテーション支援事業）は、応急仮設住宅等における生活不活発病予防、介護予防及び集団で行う軽運動等を通じた地域コミュニティづくりに寄与しており、当所では、市町が実施する事業所情報交換会等に参加協力している。

石巻市が実施している応急仮設住宅生活不活発病予防事業（通称「ゆいっこプロジェクト」）では、事業の企画・検討会議に参加し、スタッフとして従事し、さらに実施結果の分析・取りまとめにも協力した。

リハビリテーション支援事業が５年で終期を迎えるにあたり、事業の果たした役割を「リハビリテーション支援事業実施報告書」にとりまとめ、市町及び協力事業所に配付し、市町が実施している介護予防事業等に引き継がれるよう働きかけを行った。東松島市では一般介護予防で引き継ぐ考えがあり、次年度の実施に向けた試行的な事業実施に協力した。

（２）今後の方向性・課題

復興住宅への移行が本格化する中、被災者の生活不活発病予防や介護予防として行われているリハビリテーション支援事業が健康づくり事業や介護予防事業等の通常事業に引き継がれ、運動の機会をととしたコミュニティづくり活動として継続的な取組になるよう、市町の取り組みを支援する必要がある。

【被災者健康支援対策：健康調査】

（１）取組内容

① 応急仮設住宅及び民間賃貸借上住宅入居者健康調査

平成 26 年度に引き続き、変化する被災者の健康状況を把握し、具体的な支援に結びつけることを目的として、県と市町村と共同で、応急仮設住宅及び民間賃貸借上住宅の入居者を対象とした健康調査を実施した。実施に当たっては、前年度実施の健康調査結果の説明及び今年度の応急仮設住宅健康調査実施に関する会議を開催し、管内市町の実施意向等を確認した。その結果、前年度と同様に応急仮設住宅入居者については、石巻市、東松島市が県と共同で、女川町が単独で実施、民間賃貸借上住宅入居者健康調査については、全市町が実施することとなった。

② 災害公営住宅入居者健康調査

平成 27 年度は各市町で災害公営住宅への移行が本格化し、様々な健康問題の発生が懸念されることから、災害公営住宅入居者の健康状況を把握し、要フォロー者を必要な健康支援事業に結びつけ、施策の展開をするために、石巻市、東松島市が県と共同で災害公営住宅入居者健康調査を実施した。

東松島市から依頼があり、災害公営住宅入居者で要フォロー者への支援要請があったため、訪問による健康調査を実施した。

【健康調査における支援状況】

	応急仮設住宅入居者健康調査	民間借上住宅入居者健康調査	災害公営住宅入居者健康調査
石巻市	H24,25,26,27年度実施 支援内容 H25まで： 作業工程，要フォロー者基準等の検討，要フォロー者抽出作業，要フォロー者家庭訪問，健康調査結果のまとめ作業と報告 H26： 支援団体が要フォロー者を選別するための，訪問・電話による確認を依頼する作業の支援	H24,25,26,27年度実施 支援内容 作業工程，要フォロー者基準等の検討，要フォロー者抽出作業	H25.4から開始 支援内容 H25：調査票作成支援
東松島市	H24,25,26,27年度実施	H24,25,26,27年度実施	H26年度から実施 支援内容 健康調査の実施
女川町	町単独で健康調査実施	H24,25,26,27年度実施	町単独で町民全員を対象として健康調査を実施。

(2) 今後の方向性・課題

今後、復興公営住宅等への移行が本格化し、生活環境が変化してくる。復興公営住宅等での入居者の高齢化、孤立化や生活が不活発な状態による心身の健康状態の悪化が懸念される。一方、仮設住宅に残って生活する住民もおり、生活再建への道筋が見えないことに対する不安など、課題も多様化するため、多様な支援が求められる。

このため、全ての支援を一律に実施するのではなく、市町の復興状況や方針など地域特性を踏まえて実施する必要がある。そのため、各市町の健康調査結果の分析・活用、健康課題等について情報交換の場を持ち、支援の方向性などを確認しながら、市町の活動を支援する。

また、健康調査実施の支援は、各市町の方針等を確認し、要望にあわせた支援を行う。

【コミュニティ、まちづくり関係】

(1) 取組内容

各市町では災害公営住宅の整備に合わせて、災害公営住宅入居後の地域コミュニティづくりを進めている。この取組みは、市町の関係各課が横断的に関わる必要があるため、当所で市町担当課へのヒアリングを実施し、現状や課題を把握して、地域コミュニティづくり支援のための連絡会の企画に活かした。このヒアリングは、市町職員が関係各課の被災者支援に関する情報を共有する機会にもなった。

ヒアリングの結果をもとに、管内市町の関係各課職員や被災者支援業務の受託団体を対象とした「健康・福祉のまちづくり推進連絡会」を開催し、管内市町の取組みと課題を共有するとともに、自助・互助だけでなく、共助・公助も含めた取組みを促し、関係者の役割について考える機会とした。

(2) 今後の方向性・課題

災害公営住宅への移行が進み、新たなコミュニティの形成が必要になる。住民自身が地域におけるコミュニティの課題を考え、共有し、主体的に取組むための支援や働きかけが必要である。各市町のコミュニティづくりへの支援では、「推進連絡会」などでのコミュニティ支援の良好事例をとおして、関係者の役

割を考える機会を設ける等の支援を行っていく。

【地域包括ケア推進関係】

(1) 取組内容

高齢になっても、病気や障害があっても住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、地域包括ケア体制の構築に向けた取組が進められているところであるが、被災地である管内市町においては、仮設住宅等での生活の長期化による心身の健康悪化の問題が顕在化しており、また、仮設住宅から災害公営住宅等への移行期に入り、移行先での新たなコミュニティの形成が課題になっている。これらの課題解決のために、管内の現状を踏まえ、地域包括ケア推進に向けた事業を展開している。

管内市町の地域包括ケアの取組が円滑に推進できるよう、石巻市地域包括ケア推進協議会（H25年度～）、東松島市医療福祉サービス復興再生ビジョン策定協議会（H28年2月～）に所長，副所長，総括次長，担当者等が参画している。

また、地域包括ケアシステム構築に向けて管内市町が抱える課題を共有し、意見交換を行うため、地域包括ケア担当課長会議や担当者会議を実施している。

具体的な事業としては、住み慣れた地域や在宅で最期まで暮らせる地域社会づくりと在宅医療・介護のあり方について、住民と共に考える住民向け普及啓発研修会、石巻地域での在宅や施設での看取りを進めるための一助とするため医療・介護関係者を対象に専門職向け研修会を開催した。石巻地区地域医療対策委員会においても、医療・介護関係者向けに研修会を開催している。また、地域包括ケアの実現に向け中心的な役割を担う地域包括支援センターの職員を対象とした情報交換会を開催して、一般介護予防事業（いきいき百歳体操）の取り組みを紹介するとともに、事業実施上の課題などについて意見交換を行い、介護予防事業等とおした地域包括ケアの取り組み推進の一助とした。

(2) 今後の方向性・課題

災害公営住宅の整備完了が平成30年の予定であることから、仮設住宅の期限が延長され、恒久的な住まいの確保までにはまだ時間がかかる状況である。その中で、医療・介護・予防、住まい・生活支援などのサービスが一体的に提供される地域包括ケア体制を構築する取組はますます重要になってくるので、今後も関係機関と連携を取りながら、各種事業の実施等に積極的に取り組んでいく。

2. 母子・障害班

【心のケア（アルコール、自殺対策等）】

（1）本年度の取組内容

平成 27 年度の心のケア対策は、引き続き関係機関との連携強化、支援者支援、アルコール対策、自殺対策等に取り組んだ。

関係機関との連携強化として、心のケアセンター石巻地域センター、（社）震災こころのケアネットワークみやぎ（からころステーション）と定期的な打ち合わせを重ね、被災者のメンタルケアについて情報を共有し、支援強化を図った。

支援者支援としては、管内市町の精神保健福祉担当者会議を開催し、管内市町の取組状況について情報交換を行った。また、精神保健福祉の圏域課題検討会を開催し、市町、心のケアセンター石巻地域センター、からころステーション等と圏域で問題が表面化しているアルコール問題の現状把握とその整理を行い、その求められる施策と課題について検討を行った。

アルコール対策としては、月 1 回アルコール相談を開催したほか、6～8 月、11～1 月はアルコール家族教室を開催した。さらに、地域のアルコールに関する支援体制を強化するため、心のケアセンターとの共催により支援者向けの研修会を 3 回開催した。

なお、女川町の医療機関従事者とアルコール専門機関との研修会を企画し、女川町のアルコール問題解消の体制強化を図った。

自殺対策としては、1 月に精神保健福祉の担当者、被害者支援の従事者等を対象とした自死予防対策研修会を開催し、地域における自殺対策の啓発及び支援機関の知識習得を図った。

（2）今後の方向性・課題

災害公営住宅の整備や防災集団移転促進事業などが本格化し、被災者の生活の再建状況の格差がさらに広がることが予想される。これまで仮設住宅で行われてきたきめ細かい見守り体制から地域での見守りに移行することで、これまで以上に市町での見守り体制の確立が急務と思われる。また、震災から 5 年が経過し、支援機関の撤退後を見据えた体制整備を準備していく必要がある。

今後、復興住宅生活者や仮設住宅生活者の支援に加え、地域のニーズ、支援者等の社会資源の現状などを的確に把握し、効果的に心のケア施策を進める必要がある。

【震災遺児世帯支援】

（1）本年度の取組内容

平成 26 年度に引き続き、相談希望のあった保護者に対してひとり親支援員による家庭訪問、面接等による個別支援を継続して行った。また、震災遺児の保護者同士が交流しながら、情緒的に安定した生活ができることを目的に、東北大学大学院教育学研究科震災子ども支援室“S-チル”の協力をいただき、保護者の交流サロン（ぼかぼかサロン、親父の会）を開催した。また、平成 27 年 7 月に当事務所が把握している震災遺児家庭 184 世帯に対してアンケート調査を実施し、現状の把握等に努め、“S-チル”の協力を得てアンケート調査の結果をまとめた。

（2）今後の方向性・課題

当事務所で把握している震災遺児家庭に対し、アンケート調査を実施し、家庭状況等について把握を行った。アンケートでは、子育てや経済面での不安との回答が見られた。また、支援団体等による相談等は望まないが、情報提供について望む家庭が多かった。次年度の家族交流会のあり方については、実施方法等を含めて検討することとなった。

震災遺児世帯の生活再建が進む中で、転居が多くなってきている。このため、住所把握が困難となっており、支援団体が行う各種の施策に関する情報が届きにくくなっている。今後は市町や支援団体との連携を強化し、引続き情報提供を行っていく必要がある。

3. 疾病対策班

【感染症対策】

(1) 本年度の取組内容

感染症を予防するための普及啓発については、昨年度に引き続き、主に医療機関向けとして、石巻管内における感染症の発生動向調査と全数報告による感染症情報や全国ニュースを掲載した「石巻感染症情報」を週 1 回発行し、当所ホームページにより周知した。応急仮設住宅等に居住する被災者向けには、管内で流行している感染症の基礎知識や予防方法等、加えて保健所長のひとことコーナーを設け最新の感染症関連情報を掲載した「感染症かわら版」を月 1 回発行し感染症の発生防止に努めた。また、マスコミを活用した取組では、定期的に石巻 FM を利用して HIV 検査や流行している感染症に関する情報を広く住民に周知した。

被災地の感染症対策を強化する取組としては、被災地感染症予防啓発事業活用し、「感染症予防セミナー・医療機関との勉強会～デング熱・MERS～」を開催し 54 名の参加があった。また保育所職員を対象とした研修会では、「感染性胃腸炎」に関する講義に加え、蛍光塗料をいれた模擬と物を用いて、と物処理演習を実施した。と物が予想以上に飛散する状況や、効率的に処理する方法を検討できる内容で周知することができた。さらに、特別養護老人ホーム等からの依頼に基づき感染症予防等について出前講座に赴き普及啓発を図った。

感染症発生時の対応については、被災者の背景や発生した施設の特性を勘案し、迅速かつ的確な調査や指導助言を行うことにより感染症の拡大防止を図った。特に学校や保育施設においてインフルエンザが集団発生した場合は電話等により指導助言を行った他、医療機関、高齢者施設等において感染性胃腸炎等の集団が発生した場合には、企画総務班、成人高齢班等関係する班と協力しながら、施設に出向き、原因の分析、施設における対策への具体的な助言を行った。

結核患者発生は、新規り患率（人口 10 万対）が平成 25 年は 9.2、平成 26 年は 11.4 と増加している。またその約 6 割が、排菌をしている「感染性の肺結核」であり、登録者数は年々増加している。

管内の感染症指定医療機関となっている石巻赤十字病院と、コホート検討会を開催した。管内の特徴として発病から初診までの期間が 2 ヶ月以上の者の割合が 57.1%と全国や県と比較して 2 倍高いことが判明した。

<全数報告（対応件数）>

H27 年 4 月～H28 年 3. 10

2 類 (結核)	3 類 (腸管出血性大腸菌)	4 類 (レジオネラ症等)	5 類 (侵襲性肺炎球菌感染症他)
26 件 (潜在性含む)	4 件	5 件	9 件

<集団発生（施設調査・指導を実施した件数）>

H27 年 4 月～H28 年 3. 10

感染性胃腸炎	インフルエンザ	
3 件（高齢者施設、小学校）	1 件（高齢者施設）	電話による指導 38 件（保育所、小中学校）

(2) 来年度に向けた課題

震災で地盤沈下が生じ、大雨等で生活圏への浸水が多々あることや、上下水道の整備が不十分であることから、感染症発生の危険性が続いている。また、保育所等一部の施設では定員を超える幼児を受け入れており、感染症が発生すると蔓延するリスクが高い状況が続いている。今後も引き続き感染症動向を適時に捉え、応急仮設住宅入居者等はもとより、地域住民や支援関係者等に対し、正しい知識や予防方法等について普及啓発を行うことにより、感染防止及び拡大防止に努めていく必要がある。

また、感染症発生時には迅速・効果的な対応を行うため、所内関係班と連携を強化し、施設等の

特性を踏まえた感染拡大防止を図っていく。

結核対策では、健診後のフォローが徹底されていなかったために発病した作業員や運転手の事例があったことから、今後は産業保健や市町等と連携した結核普及啓発を行うことが必要である。

【難病対策】

(1) 本年度の取組内容

筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者の在宅療養状況について訪問等を通じて全数把握することによって、家族の介護負担、社会資源の地域差、レスパイト入院先の不足、ALS 在宅療養介護人派遣事業の利用上の問題等が明らかになった。日本 ALS 協会宮城県支部の協力を得て 2 月 25 日に開催した「難病患者・家族、支援者情報交換会」では 36 名の参加者があった。

また、指定難病、特定疾患医療及び小児慢性特定疾病医療については、制度改正後 1 年が経過したが、問い合わせ等への対応は多い。必要書類についてわかりやすい配布用資料を作成した他、対象者に対する利便性を配慮するため、東松島市や女川町へ出向いて受付を行った。また、石巻市の対象者に対しては、予め来所日時指定を行ったことにより、受付日初日に来所者が集中することはなくなった。手続きに要する待ち時間への配慮（現在受け付けている番号の表示、待合室におけるビデオ上映等）を行い対応した。

市町の防災計画に基づき、管内市町から難病患者に関する情報提供依頼があった際には、疾病・感染症対策室を通じて提供することとされている。しかしながら、提供できる情報は氏名、住所、疾患名程度である。震災後、避難行動要支援者として、在宅酸素療法を行っている患者も対象とする動きがあることから、臨床調査個人票を用いて難病患者で在宅酸素療法をしている方を調査した。指定難病では 18 人、小児慢性特定疾病では 7 人が在宅酸素療法を実施していることが判明した。

(2) 来年度に向けた課題

新規で申請される ALS 等神経難病の方に対しては、申請時における保健師面接を積極的に行い、早期介入の糸口をつかむことが重要であるため引き続き継続する。小児慢性特定疾病患者については所内面接を行い、必要な相談に対応するとともに、「小児慢性特定疾病ガイドブック」を完成させ、活用できる各種サービスについての情報提供を積極的に行う。難病患者・家族、支援者情報交換会については継続して開催する必要がある。

管内の課題について、関係機関と情報共有し、検討する場を設ける必要があることから、難病患者支援システム会議を設置する。

一斉更新については、来所日時指定を行う等、待ち時間に対する工夫を継続する。

4. 生活支援担当

【生活困窮者対策】

(1) 本年度の取組内容

女川町では平成 26 年 3 月に災害公営住宅 200 戸が完成し、仮設住宅からの入居が始まった。今後順次災害公営住宅の整備が進み、本格的な生活再建が進んでいく予定となっている。

しかし、義援金や預貯金で生活を維持している方が、手持金を使い果たして生活困窮に陥るといった状況が発生しやすいと考えられ、生活相談や保護申請が増加することが予測されたため、昨年度に引き続き女川町役場に生活保護面接相談員を配置することにより相談体制の充実に努めた。また今年度から始まった生活困窮者自立支援制度について、町広報への掲載や町内各種施設へのパンフレット等の設置等により PR を行うとともに、役場において移動相談を実施し、相談者への支援を行った。

平成 28 年 3 月末までに生活保護の申請は 10 件あり、申請に対する決定状況等は、開始が 6 件、却下が 3 件、取下が 1 件であった。一方、保護の廃止は、就労開始によるものが 1 件、年金受給開始によるものが 2 件、他管内への転出によるものが 2 件、死亡が 1 件で、計 6 件であった（平成 28 年 3 月末現在、被保護世帯数 34 世帯、被保護人員数 40 人）。また、生活困窮者自立支援相談については 7 件の相談があり、2 件について支援を継続している。

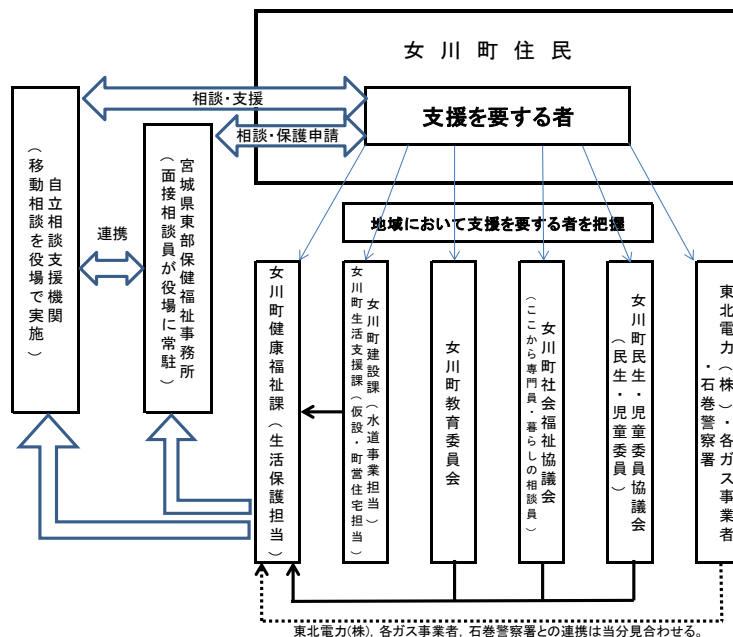
なお、保護受給中の者に対しては、世帯の問題点を明確にした上で、世帯毎に自立支援プログラムを作成し、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を実施した。

その結果、ハローワークと連携を図り生活保護受給者等就労自立促進事業等を利用して支援を行い就労開始した者が 2 人（うち 1 人は自立し保護廃止）、障害基礎年金を受給開始し保護廃止となった者が 1 人、障害者就労支援施設の利用を開始した者が 3 人、施設等へ入所した者が 3 人となり、世帯の特性に応じて自立に向けた生活状況の向上が図られた。

(2) 来年度に向けた課題

平成 28 年度から災害公営住宅の供用開始が本格化し、石巻市内の仮設住宅において生活保護を受給していた者が女川町に転入してくることが見込まれるとともに、義援金や預貯金等を使い果たしたり、新たに家賃負担が発生することなどにより生活に困窮する者が増加すると予想されることから、引き続き石巻市や東松島市などの近隣自治体とも連携を密にしながら、生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の適切な運営により、生活困窮者本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談・支援を適切に行っていく必要がある。

女川町において支援を必要とする者の把握に係る関係機関との連携体制図



IV. 環境衛生活動

各班業務

1. 食品衛生班

(1) 経過

震災から5年が経過し、管内の主要産業である水産関係も復興が加速する中、その中心をなす新石巻魚市場が、2度の仮復旧を経て、これからの時代にふさわしいHACCP導入の高度衛生管理型の地方卸売市場として平成27年9月供用開始となった。続いて、女川魚市場においても同時期に新しい荷さばき所が完成、規模が2倍となり、水産関連施設の稼働再開にはずみがついた。

食品営業許可・登録施設数を見ると、震災前の平成21年度の5,055施設に対し、平成27年度は、4,184施設で約17%の減となっている。新規営業施設申請件数も平成25年度以降年間400件台で、震災前の3分の2となっているが、女川駅前には、賑わいプロジェクトのテナント型商業施設「シーパルピア女川」が平成27年12月オープンし、27店舗が営業を開始するなど、経済活動も微弱ながら活発化してきている。

かき関係では、約9割の施設が震災で営業不能となったが、平成25年度時点で約5割の施設が再開した。しかし、その後の増加は無く、46施設となっている。

その他のトピックとしては、沿岸水産復興の目的で創生された水産業復興特区で漁業権を付与された漁師と民間会社協同出資の合同会社によるかき処理が平成25年度から始まり、僅かずつではあるが、年々生産量を伸ばしている。導入した超高压処理の自動かき剥き機も話題となった。

(2) 取組内容

震災復興加速期に入り食品営業者の事業復旧支援や食の安全・安心確保対策を推進するため、申請相談の充実、食品の抜き打ち検査や立入指導の強化を指導する一方、営業施設が震災被害を受けた者に対して許可申請手数料の免除する制度に照らし、平成28年度末まで延長することとした。また、県内に流通している食品について、放射性物質検査を行ったところ、すべて基準値以下であった(平成27年度 32件)。

食品衛生許可・登録状況

(H27年3月末現在)

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
施設総数	5,055	4,947	4,562	4,516	4,340	4,245	4,185
廃業	772	758	1,379	691	647	491	465
新規	673	650	654	630	435	454	401
(免除)	—	—	339	268	130	117	55

かき処理状況

(H27年1月末現在)

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
施設数	83	82	9	36	46	46	46
従事者数	2,295	2,213	451	901	1,210	1,236	1,239
共販数量(t)	3,254	2,417	275	448	970	1,099	864



【全面復旧石巻魚市場】



【再建されたカキ処理場（田代浜）】



【女川賑わいプロジェクト商店街】

(3) 今後の課題

石巻魚市場の完全復旧に伴い、主要産業の水産食品関連施設の再開が加速することで、地域の食品関連事業者から事前相談や許可申請の急増が予測され、迅速な対応はもとより、時代の社会ニーズに応える一歩進んだ食品衛生管理体制の整備を目指していく必要がある。併せて、効率的な立入指導及び食品の収去検査を実施し、食中毒及び違反食品の発生の未然防止が課題である。

2. 獣疫薬事班

(1) 本年度の取組内容

震災に対する措置として、震災被害を受け営業を廃止し、新規に許可等申請した者に対して引き続き許可申請手数料等の免除を行った。被災し営業を行っていない施設に対して、廃止届の提出を指導した。

生活衛生営業施設の推移

	旅館業	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所
平成 22 年度	262	4	22	412	515	164
平成 23 年度	234	4	22	381	505	161
平成 24 年度	218	4	19	377	508	127
平成 25 年度	191	3	20	363	507	116
平成 26 年度	190	2	22	344	505	114
平成 27 年度	188	2	21	336	504	111

被災した施設も多く、関係施設は減少した。

特に旅館業については、津波罹災地域をはじめとして営業再開不可能な状態でも廃止届出がなされない施設も多くあり減少傾向が続いている。

理容所においては、被災地の造成整備が進み仮設からの移転について相談が増えている。

薬事関係施設の推移

	薬局	製造業	医薬品販売業	高度管理医療機器販売業	毒物劇物製造業・販売業
平成 22 年度	92	20	84	58	120
平成 23 年度	83	18	63	57	103
平成 24 年度	82	15	63	59	101
平成 25 年度	82	15	66	62	100
平成 26 年度	81	15	56	70	100
平成 27 年度	82	14	55	74	101

震災後、薬事関連施設は減少した。

薬局は移転新規が複数あり、開局に伴い高度管理医療機器販売業の許可取得もあった。

獣疫衛生関係施設等の推移

	抑留犬	引取（犬）	引取（猫）	動物取扱業登録	化製場準用施設
平成 22 年度	94	40	347	60	9
平成 23 年度	98	26	148	56	9
平成 24 年度	90	21	199	47	7
平成 25 年度	68	10	258	49	7
平成 26 年度	54	9	179	50	7
平成 27 年度	59	10	141	52	7

犬の抑留頭数は、震災前後でほとんど変わらなかったが、平成 25 年度以降は減少した。犬猫の引取頭数は震災後大幅に減少し、犬の引取頭数はさらに減少し 10 頭前後となっている。猫については平成 25 年度まで増加傾向にあったが平成 26 年度及び 27 年度ともに減少傾向である。

動物取扱業については、被災した施設の廃止により減少したが、平成 25 年度以降は新規登録があり増加した。

化製場準用施設は、被災により 2 施設が廃止し、さらに 2 施設が再開を断念しており、廃止届の提

出について指導している。

(2) 来年度に向けた課題

復興に向けた事前相談や許可申請、及び獣疫衛生関係の苦情等に対して、迅速な対応を図る。

3. 環境廃棄物班

【環境対策】

(1) H27年度の取組内容

H26年度に土壤汚染対策法の調査を命令実施した2件の土地両方で、土壤汚染が確認された。1件はH27.1.27に要措置区域に指定されたが、H27.5.22に汚染土壤の掘削除去により指定解除された。もう1件は、H27.9.1に形質変更時要措置区域に指定された。今年度は前年より届出件数は少なかったものの、旧北上川堤防復旧や震災に伴う集団移転造成計画等震災復興工事に伴い、1件で1,424筆の届出など、大規模な計画が散見された。H27年度末現在、管内の要措置区域は0件、形質変更時要措置区域は4件である。

○土壤汚染対策法届出・指定件数等

	H23	H24	H25	H26	H27
形質変更届出	9件	59件	96件	104件	68件
調査命令				2件	1件
自主検査に基づく指定申請			1件		
要措置区域指定				1件	
要措置区域指定解除					1件
形質変更時要届出区域指定			1件	2件	1件

吹き付けアスベストの除去作業及びアスベスト含有建材を使用した建築物の解体作業を行う際に提出される大気汚染防止法の特定粉じん排出等作業実施届出10件中7件について、飛散防止対策の確認を行った（未確認の3件はグローブバック法）。併せて、廃石綿及び石綿含有廃棄物の適正処理について指導を行った。

事業場の復興の進捗に合わせて計画的に工場排水の検査を増やし、排水の状況を確認した。また、特定施設の新設や解体撤去も多く見受けられることから、他法令の施設所管機関に照会し現状を把握するとともに、現地立入調査や届出の指導を行い、台帳の整備に努めた。

(2) 今後の方向性

土壤汚染対策法に基づく対応については、市街地の土地の区画整理等でこれまで使用されていた土地の形質変更が増えたことから、汚染のおそれのある土地に対しては土壤の調査により汚染の有無を確認し、健康被害の防止を図ってゆく。

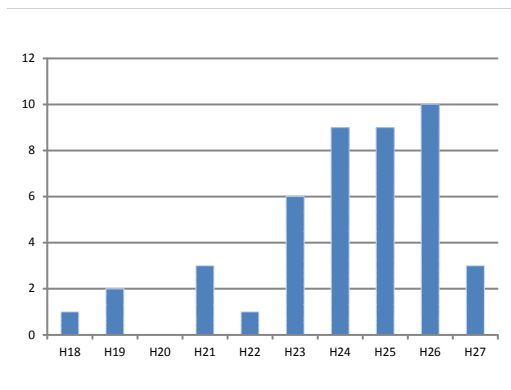
アスベストを使用した建築物の解体は、今後も長期間継続することが見込まれており、労働基準監督署、土木事務所及び市役所等と連携してアスベストの飛散防止、適正処理の指導に努める。

H27.4.1に施行されたフロン排出抑制法に基づく第一種特定製品の設置事業者数見込みが、7.5kw以上が350件と仙台市内に次いで多いこと、7.5kw以下の施設も相当数が見込まれることから、食品衛生講習会等様々な機会を通じ、法の周知に努める。

【廃棄物対策】

(1) H27年度の取組内容

産業廃棄物適正処理監視指導員によるパトロールを実施し、廃棄物の不法投棄・不適正処理の早期発見と迅速な対応に努めた結果、前年度より件数も数量も減少した。しかし、復旧・復興事業に伴い産業廃棄物の大規模不適正保管案件が発生した。また、関係機関との連携強化を図るため、震災以降中止していた東部地域廃棄物不法投棄防止対策連絡会議を4年ぶりに開催した。H26年度は復旧・復興事業に伴い産業廃棄物の発生量が増加し、



【産業廃棄物処理施設設置許可申請件数】

廃棄物処理施設の需要が高まり、廃棄物処理施設の設置許可申請件数が震災前に比べ大幅に増加したが、H27年度は平年並みとなった。

PCB廃棄物の登録保管事業者を巡回し、適正処理されるまでの間の適正保管の状況を確認すると共に、指導及び処理の推進を実施した。被災したトランス等については、筐体の補修箇所の状況等、絶縁油の漏洩の有無を確認した。今年度は、東松島市において800件の事業所に対し、未届事業者の掘り起こし事業を実施した。連絡の取れない事業者15件に立入して現状確認を行った。また、補助金の適用の確認や一部手続きの代行により2件の処理困難者のH28年度処理見込みが立った。

(2) 今後の方向性

PCB廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画において平成37年度までに処理を完了することと定められており、適正保管を確認し、保管事業者に対して早期の処分について指導や情報提供を行う。更に、PCB含有トランス等が新たに発見されることがあり、周知の徹底及び適正保管の指導を継続する。また、宮城県が選定された環境省実施の「平成27年度PCB廃棄物掘り起こしモデル調査（県実施調査以外の全ての市町村を対象）」の結果を今後の指導等につなげる。

県が受託した震災廃棄物の処理は既に終了しているが、今後も震災で発生した廃棄物が新たに発見されることが見込まれる。その際には、関係機関と連携して災害廃棄物として適正に処理するように指導を行う他、産業廃棄物適正処理監視指導員によるパトロールを継続し、廃棄物の不法投棄・不適正処理の早期発見と迅速な対応に努める。



【不適正保管現場】

V. 医務・防災活動

1. 企画総務班

【医務】

(1) 医療機関の認可等

病院、医科・歯科診療所の数は、震災前の94%にあたる213施設、病床数は震災前の80%にあたる1,907床にとどまっており、平成26年度との比較では病床数が若干増加している。

被災し、廃止された3病院のうち、石巻市立病院（180床）については、平成28年9月の開設に向け建設工事が行われている。

また、被災後仮設診療所で診療にあたっていた石巻市立寄磯診療所については、平成28年1月に新施設での診療を開始しているほか、石巻市立夜間急患センターについては、石巻赤十字病院敷地内に新診療所の建設工事が行われている。

<医療法に基づく申請・届出件数>

H28.3.31現在

	平成27年度				平成26年度(参考)			
	病院	医科	歯科	計	病院	医科	歯科	計
休止届	0	0	0	0	0	1	0	1
廃止届	1	11	0	12	0	2	1	3
再開届	0	0	0	0	0	0	1	1
開設許可	1	6	0	7	0	2	0	2
開設届	1	7	0	8	0	2	2	4
変更許可	20	6	0	26	21	2	1	24
届出事項変更届	1	6	7	14	2	13	8	23
許可事項変更届	1	0	1	2	2	1	0	3
計	25	36	8	69	25	23	12	60

<医療機関数と病床数>

H28.3.31現在

	病院	医科 診療所	歯科 診療所	計	病床数		
					病院	診療所	計
震災前 (H23.3.11時点)A	13	129	85	227	2,063	325	2,388
H28年 3月末 B	9	122	79	210	1,767	140	1,907
増減 B-A	△4	△7	△11	△17	△296	△185	△481

(2) 医療従事者の免許申請

平成27年度は、新規、書換え及び再交付を合わせて299件の申請があった。

(3) 医療機関立入検査

平成27年度は31機関に定期の検査を実施し、医療の質、安全、患者サービスの向上が確保されるよう改善指導等を行った。

【原子力防災関係】

(1) 安定ヨウ素剤事前配布に係る支援

女川町、石巻市が予防的防護措置を準備する区域（PAZ）圏内に居住する住民に対し安定ヨウ素剤を事前配布するに当たり、配布後の問合せ等にスムーズに対応できるよう、地域の医療関係者への協力依頼を行った。また、石巻市医師会、石巻歯科医師会及び石巻薬剤師会において会員向けの研修会等を開催し、安定ヨウ素剤に関する知識等の習得が図られるよう、必要な調整を行った。

また、県原子力安全対策課主催の行政職員（薬剤師及び保健師）を対象とした安定ヨウ素剤事前配布に係る職員説明会の開催に協力したほか、当所職員が参加した。

PAZ：原子力施設で重大な原発事故が発生した際に、重篤な確定的影響等を回避するため、直ちに避難を実施するなど、放射性物質の環境への放出前の予防的防護措置（避難等）を準備する区域

(2) 宮城県原子力防災訓練への参加

平成 27 年 10 月 30 日に宮城県原子力防災訓練が行われ、防災上必要な知識の習得に努めた。女川暫定オフサイトセンターでの現地災害対策本部の設営にあたり当所の要員を派遣し、また、所内ではファクシミリによる関係機関との情報通信連絡訓練に参加した。平成 27 年度からは避難所及び救護所での避難住民に対するスクリーニングの訓練が医療活動訓練チームにより行われ、所職員をチームに派遣した。

(3) 原子力災害発生時の保健活動研修会の開催

平成 27 年 9 月 16 日及び 10 月 13 日に原発事故発生時の対応に必要な知識及び能力を習得するため、市町村及び保健所の保健師等を対象に研修会を開催した。

東北大学災害科学国際研究所緊急被ばく医療推進センター長及び県原子力安全対策課職員を講師に招き、放射線に関する基本的知識及び安定ヨウ素剤の基礎知識を学んだ。

(4) 除染施設等の整備

津波による浸水被害を受けた一次除染施設内の備品類のほとんどは廃棄することとなったが、平成 23 年度末から平成 24 年度にかけて、県原子力安全対策課よりサーベイメーター、防護服、安定ヨウ素剤、投光機及び自家発電機が再配備された。平成 27 年度は、サーベイメーターの保守点検を実施した。

(5) 今後の課題

安定ヨウ素剤事前配布に係る市町への支援は、配布が完了しその後の更新等が円滑に行われるよう継続していく。

当所は、女川原子力発電所から約 17 k m の距離に所在しており、緊急時防護措置を準備する区域（UPZ）の圏内に含まれる。従って、事故が発生した場合、避難・退避が優先され、当所では原子力災害に十分に対応することができない状況にあることから、原子力防災用の施設及び資機材を利用した除染活動訓練の実施に向け、関係機関と具体的な対応について検討する必要がある。

UPZ：国際基準等に従って、確率的影響（将来の発病や遺伝的影響等の可能性）を実行可能な限り回避するため、避難、屋内待避、安定ヨウ素剤の予防服用等を準備する区域

2. 当所が事務局を担う団体における活動

【日本赤十字社石巻地区】

当所が事務局を担う日本赤十字社として保管していた災害用備蓄品(テント, 移動用炊飯器, 毛布など)のほとんどが津波により流失したものの, 順次日本赤十字社より再配備され, ほぼ補完されている。また, 震災当時, 石巻合同庁舎内に 300 人余の住民が避難し, 応急の避難所の機能を果たすこととなったことに加え, 津波による海水が引かなかったために庁舎が 4 日間孤立したことなどの教訓を踏まえ, 日本赤十字社からの支援(交付金)により保存食品等を計画的に購入し, 備蓄することとしている。

【石巻地区地域医療対策委員会】

本会は, 石巻地区内の市, 町, 医師会, 歯科医師会, 薬剤師会, その他関係団体, 保健福祉事務所との協力体制を確立し, 地区内の地域保健医療福祉の推進を図ることを目的として, 保健医療福祉にかかる地域的課題及び専門的課題等を協議し, また, 保健医療福祉にかかる普及啓発に取り組んでいる。

平成 27 年度の取り組みは以下のとおりである。

(1) 生活習慣病重症化予防専門委員会

平成 20 年度から生活習慣病重症化予防専門委員会が, 石巻地区における生活習慣病重症化予防にむけて, 医療と地域保健との連携を図るために設置されている。委員会は, 「医療と地域保健の連携システム」を運営し, 国保特定健診を受診し医療が必要とされる方を対象に医療機関での受診, 精密検査後, 医師が市町に保健指導を依頼, 市町が保健指導を実施し, 生活習慣病の重症化予防に役立てている。

また, 「保健医療従事者研修会」を開催し, 管内の医療機関, 薬局, 行政機関などのスタッフを対象に, 石巻赤十字病院の医師を講師に迎え, 慢性腎臓病の事例を通して生活習慣病予防のための学習を行った。

① 専門委員会の開催

回	開催年月日	会場	概要
第 1 回	H27. 6. 10	石巻合同庁舎 仮設 001 会議室	○出席者数 委員 9 人 ○議題 ・平成 26 年度生活習慣病重症化予防専門委員会事業報告について ・生活習慣病重症化予防のための「医療機関と地域保健の連携システム」実施状況について ・平成 27 年度生活習慣病重症化予防専門委員会の取り組みについて
第 2 回	H28. 3. 9	石巻合同庁舎 仮設 003 会議室	○出席者数 委員 12 人 ○議題 ・平成 27 年度生活習慣病重症化予防専門委員会事業報告について ・生活習慣病重症化予防のための「医療機関と地域保健の連携システム」実施状況について ・生活習慣病重症化予防専門委員会の方向性について ・平成 28 年度生活習慣病重症化予防専門委員会の取り組みについて ・保健指導啓発に係る住民向け・医療機関向けリーフレット作成案について

② 生活習慣病重症化予防のための保健医療従事者研修会（医療従事者等研修会）

開催年月日	会 場	参加人数	概 要
H27. 9. 29	石巻合同庁舎 大会議室	55人	○情報提供 「薬局と連携した「食事の適正量」実感プロジェクトについて」 講師 石巻薬剤師会 会長 澁谷 和彦 氏 ○講話 「CKD事例を通して考える生活習慣病予防」 講師 石巻赤十字病院 内科部長職務代理 長澤 将 氏 ○意見交換（グループワーク）・発表・まとめ

(2) 医療と福祉の連携推事業

平成 23 年度から 2 か年にわたり設置された医療と福祉の連携推進検討専門委員会が、検討結果をとりまとめ平成 25 年 8 月に関係機関に提言を行った。提言内容は、下記の 4 本の柱から構成されており、この提言に基づく役割を担う関係機関がそれぞれ取組を行っていくことを求めている。

委員会では、提言の中で地域での体制構築が求められている地域包括ケアを視野に入れながら、「医療と福祉の連携推進研修会」を、地域医療構想の視点から東北大学医療管理学分野の教授を講師に迎え、また、石巻地区における ICT を活用した医療と介護の情報連携について石巻市医師会附属訪問看護ステーションの主任を話題提供者に迎え、医療機関、福祉施設等の関係者を対象に開催した。

○石巻地域における医療と福祉の連携推進について（提言）

- ①在宅医療，在宅ケア関係機関等に関する情報の周知
- ②医療と福祉の連携に関する課題の抽出及び検討の場の設置
- ③顔の見える連携の場の提供・設置
- ④地域包括ケアシステムの構築

開催年月日	会 場	参加人数	概 要
H27. 3. 4	石巻グランド ホテル2階 鳳凰の間	90人	○話題提供 「ICTを活用した医療と介護の情報連携への取り組みについて」 講師 一般社団法人石巻市医師会附属 訪問看護ステーション 主任 阿部 朋美 氏 ○特別講演 「地域医療構想からみた慢性期医療のあり方について」 講師 東北大学医療管理学分野 教授 藤森 研司 氏 ※日本医師会生涯教育講座として認定されたもの

(3) 病院群輪番制のあり方検討会

石巻地区の二次救急医療については、救急告示の指定を受けている病院が輪番制により対応している。輪番制では、病院、郡市医師会及び市町による協定が締結されており、協定締結に係る各病院の割当日数等の調整について、関係機関による検討会を石巻地区地域医療対策委員会の中で行っている。平成27年度は、平成28年度から30年度までの協定について、石巻市立病院が平成28年夏に再開する予定であることを踏まえ検討を行い、各病院ごとの割当日数を確定した。

回	開催年月日	会場	概要
第1回	H27.10.14	石巻合同庁舎 仮設001会議室	○出席者数 12人 ○議題 ・平成28年度以降の協定書の取扱いについて
第2回	H27.12.2	石巻合同庁舎 仮設001会議室	○出席者数 13人 ○議題 ・平成28年度以降の協定書の取扱いについて ・今後のスケジュールについて

(4) 救命救急講習会の開催

9月の「救急医療週間」には、AED（自動体外式除細動器）の使用方法、心肺蘇生法について学習する救命救急講習会を福祉施設従事者、住民を対象に開催した。今年度は大雨により災害が発生し、11月に延期して開催した。

開催年月日	会場	参加人数	概要
H27.11.20	石巻地区消防本部大会議室	13人	○講習 「普通救命講習Ⅰ」 ○講師 石巻消防署救急隊員

(5) 今後の方向性・課題

生活習慣病重症化予防専門委員会については、これまで行ってきた「医療と地域保健の連携システム」の運用成果を総括する。

当会が提言した「石巻地域における医療と福祉の連携推進について」を踏まえ、今後、市町が取り組む地域包括ケアへの支援を進めていく。当会自らが事業を実施するほか、関係機関の活動状況や石巻地域全体の取組状況の把握及びその情報をフィードバックしながら取組全体の評価について検討していく必要がある。